

## 〈自転車通学について〉

### (1)届出基準について

- ①基本的な交通ルールを理解し、安全運転ができること
- ②自転車通学中、アクシデントがあった場合、保護者や学校に連絡できること

### (2)届出手順について

本人・保護者が担任に自転車通学の希望を伝える。



学校内で協議し、承認後に以下の書類を担任から保護者に配布する。

「自転車通学申請書」「自転車通学安全チェック表」「自転車通学についての注意事項」

同時に担任は保護者に自転車通学の練習を依頼する。



保護者が必要書類を提出後、「自転車通学安全チェック表」の項目に添って担任が安全を確認する。



担任の安全確認終了後、学校長より「自転車通学許可書」を発行する。